

# 令和7年度 事業計画書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

## 令和7年度事業計画書

### 1 研究者の研究交流の助成

(定款第4条第1号関係)

#### (1) 交流研究助成事業

##### 1) 助成の対象

日本の大学及び公的研究所などの研究機関に所属し、海外の大学及び公的研究機関へ派遣される日本人、海外から来日して研究している外国人の交流研究または共同研究に参加する若手研究者の研究費などを助成する。

##### 2) 助成の規模

1件あたり最高150万円

但し、海外研究特別奨励に対しては最高300万円 年間1,600万円以内

##### 3) 募集・選考

原則、公募によることとし、選考委員会において選考し理事会で決定する。

#### (2) 国際交流助成事業

##### 1) 助成の対象

国内外の国際シンポジウム、国際会議、国際共同研究などへ参加する国内外の研究者の海外旅費、国内旅費、参加費(登録料)などを助成する。

##### 2) 助成の規模

1件あたり最高40万円

但し、共同研究等は1件あたり最高80万円 年間2,000万円以内

##### 3) 募集・選考

原則、公募によることとし、選考委員会において選考し理事長が決定する。

#### (3) 産学官交流助成事業

##### 1) 助成の対象

国内外の若手研究者が、他機関(企業を含む)と連携して行う研究(修学を含む)の研究費、旅費、交通費などを助成する。

##### 2) 助成の規模

1件あたり最高20万円 年間100万円以内

##### 3) 募集・選考

原則、公募によることとし、選考委員会において選考し理事長が決定する。

## 令和7年度 事業計画書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

### 2 研究者の研究業績表彰事業

(定款第4条第2号関係)

#### 1) 表彰の対象

国内の大学及び公的研究所などの研究機関において、顕著な業績を挙げつつある国内外の研究者を表彰する。

#### 2) 表彰の規模

- ・丸文学術賞 1件
- ・丸文研究奨励賞 3件 年間1,400万円以内

#### 3) 募集・選考

原則、公募によることとし、選考委員会において選考し理事会で決定する。

### 3 各事業の対象技術分野は、集積エレクトロニクス及び情報システム応用、光エレクトロニクス、

先端材料・デバイス及びシステム、エネルギー・環境エレクトロニクス、バイオ・医用エレクトロニクスとする。

### 4 研究者の研究交流に関する調査、情報の収集及び提供、交流研究活動の支援

(定款第4条第3号、第4号関係)

(1)1) 国内外の研究者の交流の状況などを調査するほか、関連する情報を収集し、財団の運営に役立てるとともに、これらの情報を一般に提供する。また、歴代の研究業績表彰受賞者の研究交流を目的に設立されたコミュニティ「丸文倶楽部」の活動を支援するとともに、研究業績表彰受賞者を中心とした小規模の研究交流や世代を超えての交流など、さまざまな研究交流活動を支援する。

(2) 調査については以下の通りとする。

#### 1) テーマ

国内外の研究及び研究交流に関する重要テーマについての調査

#### 2) 実施方法

原則、調査委託又は調査依頼による。

#### 3) 規模

年間125万円以内

#### 4) 選定

テーマは、選考委員会の意見を受けて理事長が決定する。

---

備考（まとめ）	交流研究助成	約12件	1,600万円
	国際交流助成	約80件	2,000万円
	産学官交流助成	約5件	100万円
	研究業績表彰	4件	1,400万円
		小計	
	調査費		125万円
	事業関連事務費		2,183万円
		合計	7,408万円